

カスタマーハラスメントに対する基本方針

東京フード株式会社（以下「当社」といいます）は、企業理念である「従業員満足度と顧客満足度の向上を日々目指し、食を通じて健康で豊かな社会の未来創りに貢献します。」に基づき、お客様（お取引先様含む）と従業員の人権がお互いに尊重され、お客様の信頼や期待に応えていくために、高品質の製品とサービスを提供しております。

しかしながら、一部のお客様から、悪質な言動、脅迫、不当な要求などのカスタマーハラスメントに該当する迷惑行為がなされた場合、当社で働く従業員の人権と安全で働きやすい職場環境を守ることは、継続的に質の高い商品・サービスを提供するために不可欠であるとの考え、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

【当社におけるカスタマーハラスメントの定義】

当社では、お客様からの要求内容や言動のうち、当該内容に妥当性を欠くもの、または妥当であっても手段・態様が社会通念上不相当なものであって、業務を不当に妨げたり、従業員の安全や心身の健康を脅かす行為を指します。

【カスタマーハラスメントと考える行為】

※以下の記載は例示であり、これらに限るものではありません。

- ・ 精神的な攻撃（脅迫、恫喝、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言、人格否定）
- ・ 威圧的、差別的、性的な言動 ・ 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ・ 土下座の強要 ・ 継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
- ・ 言葉遣いへの過剰な指摘行為（話のすり替え、揚げ足取り、執拗な責め立て、言葉尻を捉えるなど）
- ・ 従業員の個人情報開示を執拗に迫る行為
- ・ 法的措置、SNS やインターネット上への投稿を仄めかして脅す言動
- ・ SNS やインターネット上での誹謗中傷、虚偽の拡散（会社・従業員の信用を棄損させる内容、個人情報の投稿など）
- ・ 一方的な社会正義による企業姿勢の追求
- ・ 商品やサービスなどと因果関係のない金品、交換、サービス、精神的負担への補償などの要求
- ・ 過剰な要求（本来提供すべきサービス以上の要求、不可能な行為の要求、社会通念上の範囲を超えた原因究明方法の要求など）
- ・ 同じ要望や執拗な申し出、当社とは無関係な申し出の繰り返しによる営業妨害行為

- ・ 同じ要望を当社の複数の部署に執拗に繰り返すことによる営業妨害行為
- ・ 合理的理由のない謝罪要求や関係者への処罰の要求
- ・ 一般的な時間を超えた時間外対応や長時間対応、訪問の要求
- ・ 拘束的な行為（不退去、居座り、監禁）、つきまといなど
- ・ その他上記に準ずる行為

【当社の対応】

- ① カスタマーハラスメントと判断される言動などが認められた場合は、従業員を守るために毅然とした対応を行い、必要に応じて商品・サービスの提供やお客様へのご対応をお断りさせていただく場合がございます。さらに、悪質と判断した場合には、警察・弁護士等のしかるべき機関に相談の上、厳正に対処させていただきます。
- ② カスタマーハラスメントに対する基本方針の周知/啓発を行い、従業員が被害を受けた場合の対応、また従業員が加害者となることがないように、教育を実施しております。
- ③ カスタマーハラスメント発生時の対応体制を構築し、被害に遭った従業員のケアを最優先に努めます。

当社ではお客様から頂戴する貴重なご意見やご要望につきましては真摯に受け止め、今後も引き続きお客様の信頼や期待に応えられるよう、より良好な関係を築いていけるよう努めてまいります。

2026年9月

東京フード株式会社

代表取締役社長 鈴木 竜一